
平成28年大和町議会予算特別委員会会議録（第2号）

平成28年3月7日（月曜日）

応招委員（16名）

委員長	堀籠英雄君	委員	藤巻博史君
副委員長	松川利充君	委員	伊藤勝君
委員	今野善行君	委員	平渡高志君
委員	千坂裕春君	委員	高平聡雄君
委員	渡辺良雄君	委員	馬場久雄君
委員	松浦隆夫君	委員	中川久男君
委員	門間浩宇君	委員	大崎勝治君
委員	槻田雅之君	委員	堀籠日出子君

出席委員（16名）

委員長	堀籠英雄君	委員	藤巻博史君
副委員長	松川利充君	委員	伊藤勝君
委員	今野善行君	委員	平渡高志君
委員	千坂裕春君	委員	高平聡雄君
委員	渡辺良雄君	委員	馬場久雄君
委員	松浦隆夫君	委員	中川久男君
委員	門間浩宇君	委員	大崎勝治君
委員	槻田雅之君	委員	堀籠日出子君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	遠 藤 幸 則 君	財 政 課 長	高 崎 一 郎 君
総 務 課 長	後 藤 良 春 君	財 政 課 事 参	千 坂 俊 範 君
総 務 課 危機対策室長	文 屋 隆 義 君	財 政 課 財政契約係長	菊 地 康 弘 君
総 務 課 課 長 補 佐	遠 藤 秀 一 君	財 政 課 財政係長	大 友 悦 治 君
総 務 課 総務法令係長	菊 地 昭 人 君	ま ち づ く り 政 策 課 長	小 川 晃 君
総 務 課 職員係長	庄 司 太 一 君	ま ち づ く り 政 策 課 課 長 補 佐	大 友 徹 君
総 務 課 広報係長	村 田 千 江 君	ま ち づ く り 政 策 課 政策企画係長	早 坂 基 君
総 務 課 危機対策係長	児 玉 安 弘 君	ま ち づ く り 政 策 課 まちづくり推進課長	浪 岡 宜 隆 君

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 喜 高	議 会 事 務 局 主 任	逢 坂 孝 徳
議 会 事 務 局 次 長	櫻 井 修 一		

議事日程〔別 紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委員長（堀籠英雄君）

皆さん、おはようございます。

まだ時間には早いんですが、おそろいでございますので、ただいまより本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいりたいと思いますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡潔明瞭に、わかりやすく、また答弁においても同様をお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、総務課、まちづくり政策課、財政課です。

なお、各課の出席職員につきましては、9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動がありませんので、紹介は省略させていただきます。

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入りたいと思います。

質疑ございませんか。3番千坂裕春君。

千坂裕春委員

おはようございます。

こちらの予算及び予算に関する説明書の27ページ、総務費、一般管理費の中の職員厚生費、私、一般質問させていただいた中で男女別の臥床可能な施設が必要だということをおのほうで述べさせていただきましたけれども、そういった取り組みをされるものが含まれているのかどうか聞かせてください。

2件目、職員研修、28年度より宮城大学のほうの科目履修をすることができる制度にするみたいですが、何人規模で派遣予定されているか、または選抜方式はどうするかお聞かせいただきたいのと、この職員研修の中にかねてから私のほうで考えている自己啓発の部分というのが入らなかったのかどうか聞かせてください。

それと、30ページ、財産管理費、28年度老朽化したものに対する手だてをしていくという話をお聞かせいただきましたけれども、まずもって28年度実施するものを詳細にと、今後3カ年または5カ年の計画というのはできているのか、お聞かせください。

31ページ、企画費の通学助成事業、高校生に通学の助成をするという大変いい事業

かと思われませんが、何せ路線のほうが足りない中でより有効性を持たせるためには、効果を持たせるためには、やっぱり事業者をお願いしてルートをつくって、それに補正、援助するのも手じゃないか。例えば、泉区には泉館山、仙台商業、泉高校、泉松陵とあるような、それを巡回するようなものとかそういったものを考えた経緯はなかったのか、お聞かせください。

次ですが、36ページの工事請負費の中で防犯カメラ、吉岡に何カ所か、2カ所かという話でしたけれども、具体的な場所をお答えできるんだったらお聞かせいただきたいんですけれども。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

答弁を求めます。総務課課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

それでは、委員さんの質問にお答えしたいと思います。

男女別の部屋の取り組みということなんですけれども、まだこの役場が建てたので、取り組みというところまではまだ行っていませんけれども、中のほうで1回と2回に職員厚生室がありますので、その辺を利用して何か改造できるかどうかといった検討というか話し合いまではしているんですけれども、それ以上の進みはないのが現状でございます。

また、そのとき一緒に議員さんから言われました衛生管理のほうは、あの後、管理者のほうは7名ほど役場のほうで資格をとっていただきまして、一緒に進めていこうということで、また産業医が今回新しく変わりますので、産業医との、医師の連携を進めていきたいと考えております。

あと、次に研修のほうなんですけれども、宮城大学の履修生なんですけれども、今のところ予算上は5名分の予算はとっております。それで、28年度の事業につきましては後期のカリキュラムを考えておりまして、10月3日から2月14日までのカリキュラムを考えております。中には、いろんな項目があるんですけれども、まちづくりとかまたは看護学部のほうとかいろいろ、公衆衛生学とか看護学部のほうではありますし、あと事業構想学部のほうには地域政策論とか交通計画論、いろいろさまざまなカリキュラムがありますので、このカリキュラムをどのようにするかというのは今から決めていきたいと思っておりますし、誰を派遣するかということも今から考えていくかなと考えております。

あと、自己啓発に関しましては、東北自治研修センターのほうで自己啓発のカリキュラムがあればそこに出席するような形を持っていきたいと思いますし、議員さんから言われました職員の中の研修も自己啓発の一部になろうかなと思ひまして、昨年は職員、管理職関係の研修を月1回のペースで職員対象にやっております。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

財政課課長高崎一郎君。

財政課長（高崎一郎君）

それでは、千坂委員のお尋ねにお答えをいたします。

まず、財産管理費の修繕関係でございますけれども、28年度当初予算で措置いたしましたものにつきましては、まず15節工事請負費につきましては一番大口のものが吉田コミュニティセンターの屋根の全面修繕工事でございます。補助事業も目途に防衛局のほうと交渉いたしました、屋根だけでは補助の対象にならないということでございましたので、やむなく単費ではございますが、屋根板の部分とトタン板のふきかえまで含めて全面改修の予定でございます。

あわせて、吉田コミュニティセンターにつきましては、集会室のエアコンの設置工事、音響設備の更新工事を実施の予定であります。

鶴巣防災センターにつきましては、集会施設のエアコンの設置工事、音響設備の更新工事を実施いたします。あわせて、トイレの改修工事も鶴巣防災センターは実施の予定でございます。

あと、費目は別になってまいりますけれども、農業費総合費のほうで予算しておりますほかの集会施設でございますけれども、宮床基幹集落センターも同様に集会施設のほうにエアコンの設置を予定しております。同様に、落合ふるさとセンターも一番大きな集会室のほうにエアコンの施設を設置の予定でございます。

今後の計画でございますけれども、周辺の施設についてはある程度エアコンの設置、トイレの座る洋式のタイプへの改修と、いわゆるウォシュレットへの改修で、一段落今年度で見ることができると思ひますけれども、なお常時、監視怠りなく周辺の皆さんの使用に支障のないように修繕を図ってまいりたいと思ひます。

あと、今後予定されますものは、具体的には来年、再来年の3年までの計画は持っておりませんが、5年を経過しました本庁舎の部分、皆様ご承知のように地震でも被

害、小康状態に落ち着いておりますけれども、土羽の上下の部分、庁舎の内外の部分ですね。高低差がある部分については、ちょっとこれは長期的に検討しなければならない部分もございますし、後年度送りにしたものに付きましては壁面のタイルの剥がれに少し懸念が出てきております。その調査、ただ高所作業車を使用して大分高額になるものでございますので、後年度送りにしてある分がございます。

そのほか空調機器、電気設備関係、バッテリー関係等についても、こちらについては今後計画的に整備をして、交換等の必要が出てくるものを想定はしておりますので、次年度以降、29年度以降に計画を進めなければならないと思っているところであります。

そのほか、11節の修繕料のほうには、どこということに記載はしてございませんけれども、突発的に出てくる修繕については随時対応してまいり所存でございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

まちづくり政策課課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、千坂委員のご質問にお答えいたします。

高等学校通学費助成事業に関係してのご質問でございました。委員ご承知のとおり、県内1学区になりまして、高校への進学を選択肢も非常に広がっている状況でございます。委員質問の中で、泉高校等への通学生の新しいルートを検討したのかということでしたが、泉高校であれば泉区でございまして、町外の区域になります。新しいルートの設定になりますと、その自治体が委託を要望して、場合によってはその赤字の補填といったそういった費用的な問題も出てまいります。特に、今回の通学費の助成の関係ではそういったルートの検討、要望等は特に行っておりませんでした。あくまでも通学費の助成につきましては、今現在運行している公共交通機関を使って通学している高校生への助成というふうに考えたところでございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

危機対策室長文屋宜隆君。

総務課危機対策室長 （文屋宜隆君）

それでは、千坂委員さんのご質問にお答えいたします。

今現在、防犯カメラにつきましては吉岡地区2カ所ということで見ておりますが、具体的には28年度に入って大和警察署、教育委員会等関係する機関と現場のほうを調査の上、設置のほうを決定したいと思っております。以上です。

委員長 （堀籠英雄君）

3番千坂泰治委員。

千坂裕春委員

職員厚生費の件なんですけれども、今、取り組み状況をお聞かせいただきましたけれども、やはりこれは法的に決められたことということの隅ではだめなので、常に考えていただいた中での早急な対応をしなければいけないところだと私は感じております。

それと、職員研修、これはやっぱり指名になった方がどういった状況で私がというものははっきりした中じゃないと、本人も取り組み方が違ってくる。または、本当は自主的に手を上げてくれる方が、一番吸収力があるのではないかという考えを持っているので、選抜に当たってはそういう手上げ方式または町から決めたときにでも、君はこういう能力があってこういうものに使いたいんだというきっちりとした動機づけがあった中での研修派遣であってほしいと思います。

自己啓発も何度か話しさせていただいた中で、やはりほかの民間の企業ですと何年目以上はこのくらいのカリキュラムというのが用意されてあるのが一般的でございますので、やっぱり公務員である皆さん方も必要かと感じております。

財産管理の修繕費関係は了解しましたが、やはり町の所有の建物の老朽化が進んでいる中で、来年はこれという目安というのはある程度立てた中のほうがより効果的な維持につながるんじゃないかと感じております。

それと、通学助成、先ほど私、いい取り組みだとは言ったものの、やはりものがなければその費用を上手に効果的に利用者が使っていけない、交通機関がないのにこういうものばかりあってもという考えの人が出てくる可能性が高いと思います。それで、今課長から答弁をいただいたのは、町から泉区には行けないかもしれませんが、事業者にもこういったルートというのを考えていただいて、その中で町が助成できないのかというものの質問をさせていただいたものなので、再度そういったものが

あったかどうか聞かせていただきたいところです。

それと、工事請負の防犯カメラの件は了解しました。以上です。

委員 長 （堀籠英雄君）

総務課課長後藤良春君。

総務課長 （後藤良春君）

それでは、委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

職員の衛生管理につきましては、産業医と、あとこれから新しく何名かになりました衛生管理士、または財政課、総務課のほうでどのようにしていったら、部屋というか役場は仕切りが決まっておりますので、その中でちょっと早急に行っていきたいと検討していきたいと考えております。

あと、研修なんですけれども、どのように手上げ方式とか目的用途なんですけれども、東北6県とか長期的に行う場合には上の3役のほうで町の将来の幹部というような感じで決めさせていただいて、その辺の方々に、将来幹部になっていただく方に行っている形と私は考えております。

あとは、自己啓発につきましては、例えば先ほど言いましたけれども、ただ研修に行っただけじゃなくて、研修から帰ってきたときにその研修を職員に広めるというんですか、委員さんから前にも言われていたんですけれども、その辺も重視しまして、昨年からは管理職とか関係課の職員で大事だろうということを職員に対して職員が研修するような形でやっておりますし、自己啓発のほうにも、階層別研修とかそういうのでは自己啓発がもう整っておると思いますけれども、なお一層自己啓発には取り組んでいかなければならないと考えております。

手上げ方式とかそういうのは、手上げ方式はいいんですけれども、例えば手上げ方式を今実施しているのは特殊なパソコン関係の、エクセルとかワードとか上級、中級に進歩していくやつとか、あと法律とかそういうのは、手上げ方式で今実施させていただいております。今後とも、なるべく手上げ方式で皆様に参加していただくような感じで、研修のほうは進めさせていただきたいと考えております。以上でございます。

委員 長 （堀籠英雄君）

財政課課長高崎一郎君。

財政課長 （高崎一郎君）

委員ご指摘のとおり、我が課の財産管理費で管理している施設のみならず、他の施設も含めて、予算要求時期だけでなく、28年度中に新たな形で情報収集しまして、計画作成できるように取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

委員長 （堀籠英雄君）

まちづくり政策課課長小川 晃君。

まちづくり政策課長 （小川 晃君）

それでは、千坂委員のご質問でございまして、事業者へのルートの検討の要請を行ったかということでしたが、今回特にそういった要請は行っておりません。

委員長 （堀籠英雄君）

3番千坂裕春君。

千坂裕春委員

職員厚生費、了解しました。

職員研修、一部自己啓発という捉え方が若干私と認識が違うのは、東北自治研修センターの階層別というものじゃなくて、この本が読んでみたいとかこういう検定のためにこういったカリキュラムの通信講座を受けたいとか、そういったものの自己啓発に応援できないかという件でした。

それと、財産管理費、了解しました。

通学費助成費、やはり何度も言うように物理的にないものに対して使った場合、補助しますよと言っても、やはり使う利用者が限られた中、またはそういう器をつくらないといけないという状況では、やはりお願いできるところには、すぐには実現できなくても、常に要望というのは出しておくべきだと思います。その中で、課長は今、大和中学校から泉の、私が言った泉館山、仙台商業、泉高校、泉松陵に1学年から3学年まで何人通学しているのかという把握も当然必要かと思うので、そういうのをとっておけば、やっぱりこのくらい人間がそういった方面に行くんだから、そのルートがないとこの通学助成費というのは絵に描いた餅になってしまう可能性がある。そういった泉圏内のルートがあれば、泉中央に行って、そこから地下鉄で青葉区であっ

でもそういった仙台各方面の高校に通学できるという利便性が出てくる。そういったものをやっぱり再度考えていただきたいと思います。

ほかは了解です。

委員長（堀籠英雄君）

総務課課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

自己啓発の意味、わかりました。それで、本を買うとかそのような経費については、今のところ個人でやっていたのが現状でございます。

なお、自己啓発でこういう仕事とかいろんなものを習いたいという場合のためにも、今回の宮城大学のカリキュラムを、さまざまなカリキュラムがありますので、それに参加させたいなと考えております。

さらに、専門的にアカデミーとかもありますので、アカデミーも法令とか子育てとかいろいろ分野に分かれていろいろたくさんありますので、その辺も手上げ方式で参加していただければいいのかなと今のところ考えておりますが、なお委員さんの言うとおりの細かいところまではまだ行き届いていないのが現状でございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

まちづくり政策課課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、千坂委員のご質問にお答えいたします。

泉高校なり泉館山なり、進学している生徒さん、大和中学校、宮床中学校、数名おるといところは、教育委員会からの情報で承知をしているところでございます。ただ、そういった生徒さんがどういった方法で学校に通学しているのか、送迎をしてもらっているのかバスなのか、そういったところの把握までは至っていない状況でございます。

毎年進学者の数も変わりますし、どういった方法で進学しているのか、そういった実態もなかなかその年によって違いますので、把握するのが難しいところだと思います。確実に何人利用しているんだといったようなところがあれば、そういった要望も

できるかと思えますけれども、毎年度変動している状況もありますし、通学方法も毎年変わるというところで、行政側から、大和町からだけでそれを要望するのはなかなか難しいところがあるのではないかなというふうに思っております。どちらかという、利用者側のほうからも要望してもらったほうが事業者への効果はあるのではないかと思えますし、そういった部分も含めて検討してまいりたいと思えます。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにございませんか。1番今野善行委員。

今野善行委員

私も財政課に2点、まちづくり政策課に1点お伺いしたいと思います。

財政課のほうですが、12ページの歳入の関係なんですけれども、町税が毎年数億円、4億から5億円程度毎年増加してきております。地方交付税の関係で、ちょっと私わからないでお伺いするんですが、財源調整といいますか、そういう形で地方交付税が、町税がふえることによって減ることがあるのかなのかですね。通常は、例えば所得税であれば所得税の、国税ですね、一定の割合で交付されるような仕組みになっているようではありますが、その辺の内容についてお伺いしたいと思います。

それから、もう1点は、財政の総務費の財産管理費の中で委託料があるんですが、この中に公共施設等の総合管理計画の策定業務の委託が990万円ほど予算化されているわけでありましてけれども、この内容について1つは業務委託先の関係で、どこか専門的な受託機関のようなものがあるのかどうか、そういうところに委託するのか。関連して、町自体として、あるいは所管部署としての対応をどうしていくのか。それと、この計画策定後の活用策ですね。これについてお伺いしたいと思います。

それから、まちづくり政策課の32ページなんですけど、企画費ですね、15節の中の工事請負費になりますが、ちょっと私、説明の中で聞き落したところもございまして、6億1,100万円ほど予算化されているんですが、ちょっとこの具体的な箇所づけなり内容についてちょっとお伺いをさせていただきます。以上、お願いします。

委員長（堀籠英雄君）

財政課課長高崎一郎君。

財政課長（高崎一郎君）

それでは、今野委員のお尋ねにお答えをいたします。

第1点目でございますが、税収の関係とか地方交付税の収入の関係でございますが、まず初めに地方交付税と申しますのは、委員ご存知と申しますけれども、10万人のある架空の都市を想定いたしまして、この都市、10万人の規模であればこのぐらいの費目が必要であろうということで、消防費あたり教育費あたり全ての費目の算定を機械的に数字的にはじいているわけでございます。

それに対します収入額につきましては、その市町村の実態に応じて収入額を算定してまいります。歳出のほう、基準財政歳出額につきましても、基本となるのが人口であったり学校の数であったり児童生徒数であったり、それを10万人のあるべき姿と割り戻したり比率を掛けたりしまして、本町の姿をその10万人に照らし合わせているわけでございます。

同じように、収入につきましても実際に収入した額を翌年度、27年度に収入した額につきましても28年度の基準財政収入額のほうに反映されてまいりますので、27年度で税収が伸びてまいりますと、28年度の地方交付税算定の際の基準財政収入額がふえた状態で算定されます。基準財政歳出額のほうがかかわらないと、収入がふえてまいりますので、差引き財源不足ということで地方交付税の対象となる額が少なくなってまいりますので、結果的に地方交付税が減るといような形になってまいります。

ただ、5年に一度の国勢調査、ちょうど切りかわりの年で、来年度につきましては速報値がもう発表されますので、新しい人口が適用になるかと思っておりますので、歳出額のほうも人口がふえておりますので若干伸びは期待できるところでありますけれども、それにもまして歳入のほうが良好な伸びを、税収の伸びを見ておりますので、当初予算においても地方交付税については若干の減といような形での予算投資をしたところでございます。

今後ともこのような形で税収が伸びていけば、支出額については大幅な人口の伸びは、これ国調の年の5年刻みの数字を使ってまいりますので、基本となりますのが。税収が伸びれば、地方交付税については年々、だんだん下回っていく可能性はあるといことでご了解を賜りたいと思っております。

2点目の公共施設関係につきましては、千坂参事のほうより答弁をさせていただきます。よろしくお願いたします。

委員長（堀籠英雄君）

財政課参事千坂俊範君。

財政課参事 （千坂俊範君）

それでは、公共施設等総合管理計画に関しましての答弁をさせていただきます。

この公共施設管理計画と申しますのは、全市町村、都道府県も含めてでございますけれども、全市町村におきまして策定するよとということ、総務省のほうから要請があつて、全団体が取り組みをしているものでございます。現在までおおむね3割の市町村においては、27年度末までに策定見込みという状況でございます、残りの7割の団体は28年度に策定する予定となっております。本町におきましても、28年度で策定をするということで予算を計上させていただいておるところでございます。

この公共施設管理計画の内容につきましては、計画の策定の内容の骨子というものが総務省のほうから示されておりまして、まず公共施設の現状と将来の見通しを把握しなさいということで、施設の規模、面積を把握した上で町の人口の推計分析を行つて、さらに将来、少なくとも10年以上、20年、そういったスパンでの維持管理経費や更新費用を分析した上で、今後必要となる管理につきまして指針を定める計画の内容となっております。言ってみれば、公共施設、インフラ、道路や下水道、水道などのインフラを含めた公共施設の管理についての基本構想や基本計画を立てるようなものというふうご理解を賜りたいと思います。

そういった中で、内容的には専門的な部分も入ってまいりますので、コンサルタントに委託をした上で、庁内の検討委員会なんかも立ち上げた上でその中で検討していきたいというふうな考えではございます。素案がある程度出ました段階で議会のほうにもお示しをさせていただきまして、意見を聴取して、最終的な計画にまとめていきたいというような過程を踏んでいきたいと思つたので、よろしくお願ひしたいと思つた。

委員長 （堀籠英雄君）

まちづくり政策課課長小川 晃君。

まちづくり政策課長 （小川 晃君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えをいたします。

企画費の中で15節工事請負費6億1,100万2,000円の内訳でございます。内訳として3つございますけれども、1点目が南部コミュニティセンターの建築工事費、契約金

額が7億6,248万円でございます。これの2割分を平成27年度において前払い金として支払いをしております。前払い金が1億5,240万円でございます。契約金額から差し引きまして平成28年度での残金の支払い分が6億1,008万円でございます。これが1点目でございます。

あと、2点目、同じく南部コミュニティセンターのセキュリティーシステムの設置工事費、こちらが42万2,000円、あとそれから3点目がテレビ共同受信施設の共架線の移設等工事費、これ50万円でございます。この工事費につきましては、テレビの共同受信施設、町内4カ所ございますが、東北電力柱であったりN T T柱に添架させて線を引っ張ってございます。それで、道路工事などがあつたときに電力柱であったりN T T柱の移設が求められるわけなんですけれども、その際に町が添架している線については、町が新しい電柱に張り直しをしなきゃないというそういう工事が出てまいります。そういった工事が発生した際に対応するためにとということで、50万円をお願いしております。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

1 番今野善行委員。

今野善行委員

先ほどの町税の絡みですね。地方交付税の交付の成り行きといいますか、その辺理解したところでございます。そういう意味では、5年ごとのこの国勢調査の関係で変わってくるということと、税収がふえると交付税が減ってくる。そうしますと、いろんな意味で事業をやっていく上では、ほかにもありますように、やはり国庫金とか県支出金そういうのを活用しながらまちづくりをやっていく必要なのかなというふうに思いますので、その辺も全体のまちづくりの中での関係になってくるかと思うんですが、財源との兼ね合いで大切なところかなというふうに思います。

それから、総合管理計画の策定業務の関係であります。コンサルタントに委託するというお話であります。内容的には、将来のインフラ整備を図っていくということですが、簡単に言うとそれをやって余計な施設を持つなというような、ある意味そういう考えが国のほうにあるのかなというふうな気もしたわけですが、本町でもこの間の地方創生の絡みで行きますと、人口が減るような計画になっているわけですが、いずれにしてもそういう人口減との関係から行くと、インフラ整備がだんだん縮小化していってしまうというようなこともあるのかなと。そのことによ

って、住民の福祉向上という点でおろそかにならないものなのかどうか、その辺もちょっと気になるところでございます。

そこで、計画策定後の活用については、そういう今お話のあったインフラ整備に向けてということで理解したところでありますが、もう1つ、財政的な考え方からしたときに、いわゆる公会計制度が導入されてきているわけですが、もう少し企業的会計制度を活用した財務の考え方を町の経理といいますか、その中に導入できないものなのかどうかですね。要するに、この間報告のあった財政報告の中で、要するに貸借対照表をつくって減価償却を見込んでやっていたわけですが、それがいわゆる会計的に言うと直接法でやっているわけですね。それを間接法にしていけば、それが内部に留保されて、ある意味、更新とか修繕とかをするときの一つの財源として使っていくことができるようになるのではないかなというふうに考えますので、そういった形で今回の計画の見直しの中で償却費の部分の扱いでいけば、ある意味、半恒久的な財源が内部に残っていくということにもなりますので、更新、修繕に役立つのかなというふうに思いますので、その点についてももしお考えがあればお伺いしたいと思います。

あと、まちづくり政策課の工事請負金の中身については理解をしました。ちょっとこの間、説明したときに、テレビの受信の関係しかちょっと記憶になかったので質問をしました。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

財政課参事千坂俊範君。

財政課参事（千坂俊範君）

それでは、総合管理計画と公会計制度の2点につきましてご答弁させていただきます。

総合管理計画につきましては、先ほど申し上げましたように総合的な指針を策定するという内容でございまして、委員懸念の施設整備の縮小、そういったもので計画の中に織り込む懸念をお持ちのようでございますけれども、一つとして現状の施設を現状の規模のまま維持していけばどういった費用が発生するのかというまず検討を行いまして、最終的には更新なり維持管理の費用に見合う施設の適正規模、そういったところの検討は当然いたすわけでございまして、その中であるいは施設を統合したり、そういった内容になる可能性も否定はできないところがあります。その点はひと

つご理解をいただければと思っております。

次に、公会計制度ですね。確かに、キャッシュフロー計算書の仕訳におきましては、直接法ということでの方法でやっておるところでございまして、今現実にやって議員の皆様にお示しさせていただいているのが基準モデル、総務省が定めました基準モデルに基づいて現状は公会計制度を、財務諸表を公表しているわけでございますけれども、今後29年度までに、統一的基準と総務省では言っているんですけれども、その基準に従いまして財務4表を公表しなさいと。それに合わせて固定資産台帳を整備して、台帳自体の公表までを含めてやっていきなさいという内容となっております、28年度、29年度と、現在の基準モデルから統一的基準に向けまして準備を進めているという段階でございます。

現状、官公庁の会計といいますのは、現金主義といいますか、そういった形で経理をしているわけございまして、言ってみればそれがキャッシュフローみたいなものだというふうにご理解をいただければと思うんですけれども、それを企業の会計に合わせたような形で組みかえていくのが公会計制度かなというふうな形で理解しておるんですけれども、その中で経理の仕方、仕訳の仕方を変えるわけでございますが、それで財源が生まれるというわけではございませんので、その点だけのご理解をいただければと思っております。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

1 番今野善行委員。

今野善行委員

今のこの計画策定の活用の関係については、どういう施設がどういうふうになっていくか、計画が出てこないとわからないとは思いますが、いずれこれからそういう施設を、例えば極端に人口が減って使用しなくなったという場合に、いわゆる民間活力の活用といいますか、いわゆる民活ですね、によってその施設を活用していくとか、そういう方向性を出していてもいいのかなというふうに思いますので、そういうプラスアルファとして、この計画策定後の活用についてはご検討いただければなおいいのかなというふうに思うところであります。

それから、今お話あった、財源が生まれてくるんじゃなくて、財源を内部に留保するということです。間接法をやることによって、俗に言う社外流出と言っているんですけれども、社外流出じゃなくて内部留保するということです。直接法の場合に

は、もう資産を直接減らしていくので、それは結果的には財政全体的には同じなんですけれども、要するに内部に留保して両建てしていくかどうかによって違ってくるということです。だから、例えば減価償却引当金として残しておくことによって、その引当金を崩して修繕していく、あるいは施設を更新していくということが可能だということでもありますので、それによって財源が生まれるということじゃなくて、いわゆる内部金融みたいなもので、内部に残っていてそれを資金として活用できるということです。当然、今お話ししたキャッシュフローから見れば同じなんです。結果的にね。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

財政課参事千坂俊範君。

財政課参事（千坂俊範君）

まず、総合管理計画についてでございますけれども、もちろん今後の施設の管理のあり方、指定管理とか、言ってみれば世の中にはPFIとかそういった手法とかがあるわけございまして、そういったものも含めましての検討ということでございます。

次に、公会計制度につきましては、今後統一的基準の方式を導入する過程におきまして、その辺さらに詳しく勉強させていただければと思っております。よろしく願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにございせんか。4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

それでは、29ページ、2目文書広報費15節工事請負費の275万7,000円、シンボルタワー撤去費というふうに向ったんですけども、ちょっとシンボルタワーを撤去するというのはいきなりの話で、修繕するというようなお話も聞いておりませんし、いきなり撤去というふう聞こえるんですが、この辺のいきさつを少しお聞かせいただきたい。

それから、その次のページの30ページの財政管理費のふるさと寄附事業費50万円、やや少ないように私は感じるんですが、このふるさと寄附金制度、これから始まって

いくわけですけれども、この50万円はどのように運用されるのか、その方向性だけでも少しお聞かせをいただければと思います。

以上、2点です。

委員長（堀籠英雄君）

総務課課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

それでは、シンボルタワーなんですけれども、この前の総務常任委員会のほうではちょっと写真つきで説明させていただいたんですけれども、シンボルタワーにつきましては今現在なんですけれども、3本の柱で立っているんですけれども、1本の柱がステンレス板とか長さ2メートル50ぐらいのが3本落下している状態で、ちょっと強風にあおられて落下、強風というか経年劣化でステンレス部分が落ちてしまったと。

あと、ビニールの「大和町」と書いている部分も平成2年につくったものですから、経年劣化で裂けてしまって、2年前に職員がちょっと上りまして、ビニールハウス用のテープというんですか、あれでしのいでおったんですけれども、ビニールだけの交換で最初は進めておったんですけれども、その後に先ほど言いましたステンレス部分が落下してしまいまして、危険だと、事故があつてしまったら、重さ10キロぐらいの物が落ちてきていますので大変危険だということで、修繕というより撤去という考えになったんです。

撤去になったいきさつなんですけれども、平成12年に最初にシンボルタワーを結んでいる回線が故障しまして、前のときには役場からNHKのニュースとか選挙がありますとか見えるようにしていたんですけれども、その通信回線が壊れてしまいまして、当時600万円近くの費用がかかるということで、どのようにするかということでいろいろ検討したんですけれども、半年間かけてどのような人たちが必要だとか申し込むのかなと思いましたが、高田地区の区長さん1人が故障したというのを発見とか、申し込んだだけということがありまして、そのとき今の、先ほど言いましたデジタル方式で明示しているものをやめまして、「まほろばの里大和町」という固定的なシールに張りかえております。

さらに、あそこを、シンボルタワーを立てたときには2車線だったんですけれども、今は片側2車線の4車線になりまして、ちょっと離れたということもありまして、通行量もちょっと違うくなったのかなということもありまして、先ほど言いまし

たデジタル方式から固定板にしました。そして、その次にやはり先ほど言いましたとおり3本の経年劣化がありまして、今度ビニールも壊れたということで、26年からは夜の照明もとめてみたんです。幾ら皆様から反響があるか逆に町のほうで知りたいと思ひまして、アンケートをとるのもなかなか難しいということもありましたので、夜の照明もとめてみたら、苦情も全然なくて、シンボルタワーというタワーの必要性はどうかのかなということを経験していろいろ考えてみたときに、安全性を考えまして最初は撤去しまして、次の28年にどのような方向づけをするか考えるべきかなということに至りまして、最初に安全性を考えて撤去という形をとらせていただいた次第でございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

財政課課長高崎一郎君。

財政課長（高崎一郎君）

それでは、渡辺委員お尋ねのふるさと寄附金の件についてご答弁を申し上げます。

まず、歳入のほうでは50万円の寄附金の収入を見ておったわけでございますけれども、それに要します返礼品の関係の科目を、こちらのほうで50万円を措置したものでございます。返礼品そのものにつきましては、大体半額相当ということで、報償費のほうで25万円を措置したところでございます。

そのほか、暫定的に当初必要となる経費といたしましてインターネットのポータルサイト、ふるさと寄附金の専用のサイトがあるわけですが、そちらに登録するための広告料ということで7万5,000円ほどと、あとはクレジットカードでふるさと寄附金の納付をオーケーにする場合に、専門のサイトのほうに取り扱い開始の手数料が発生してくるわけでございます。これが、まとめて一括で契約する方法がいいのか、従量制でやったほうがいいのかにつきましては、まだ見通しが立たないものですから、当面従量制で契約をさせていただいて、同じように12節の役務費のほうで手数料を支払ってまいりたいと考えております。

ただ、説明のときにも申し上げましたけれども、科目設定のような形で取り組んでまいりたいと。できれば、目標は今のところ100万円台で推移しているところでございますので、もう1桁上げたような形までふるさと納税を募集して、大きくても半額程度の返礼品でお応えをしてまいりたいという形で、当面科目設定の形でご理解を賜ればと思うところでございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

再質はありません。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにございませんか。6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

渡辺委員に関連するんですが、シンボルタワー撤去費275万7,000円に関してですが、今、後藤課長おっしゃられたように、今期は撤去と。次年度いかようにしていくのかというふうな問題提起をしていくというふうなお話でしたが、やっぱりあのシンボルタワーもふるさと創生かなんか、1億円の資金か何かで立てたというふうに私は理解はしておったんですが、電光掲示板が壊れ、足元もゆがみ、なかなか機能し切れなかったのかなというふうに思っています。

ただ、やっぱり大和町というこの地域、もう大和町に入りますよというふうな部分でのシンボルというか、道しるべ的な意味合いはあるのかなというふうに思っておりますので、あそこの高田の部分だけではなくて、あるいは松島口、大衡口等々もありましょうし、そういった意味ではシンボリックな形でぜひご検討をいただきたいというふうに思うんですが、その辺のところのお考え、ご答弁をいただきたいというふうに思います。

もう1点、31ページの、これは財産管理費の中の備品購入費45万円の庁用器具、たしか記憶は薄れて、ドライブレコーダーか何かを設置するというふうなお話でしたが、何台ぐらいのところの車に設置をし、あるいは全車なのか、そのところをお聞かせ願いたいというふうに思います。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

総務課課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

それでは、総務課でもシンボルタワーについてちょっと検討させていただきました。ちょっと見積もりをとって調べましたところ、撤去費は先ほどの金額なんですけれども、ビニール張りかえだけでも約1,500万円ほどかかるということでございましたので、立てかえになると2,000万円から3,000万円以上かかってしまうのかなということで、そうしますと今までなくてもいいといたらおかしいんですけども、電気を消しても何も言われなし、費用対効果を考えますとちょっと今のシンボルタワーではちょっと難しいのかなという結論に至りまして、今後町民の皆様とか通行される方々から何かもっと必要だという考えが、申し込みがあれば、経費を出してもよろしいのかなと思ひまして、今のところこの経費を出すのはなかなか難しいのかなという結論に至った次第でございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

財政課課長高崎一郎君。

財政課長（高崎一郎君）

門間委員のお尋ねにお答えをいたします。

財産管理費の18節備品購入費でございますが、委員ご承知のとおりドライブレコーダーの購入費が含まれているものでございます。

今年度の導入につきましては、公用車のうちで職員のみならず、一般町民の方々が乗車した場合に、現在任意保険を掛けております県の町村会の保険では保障し切れないという懸念があって、民間の保険を契約しているものがございます。誰が運転しても誰が乗っても、万が一事故になった場合の保険適用になるものという車両が10台ほど指定してあるんですけども、大きいものであればマイクロバスから10人乗りのワゴン車、あと供用車であってもプリウスであるとか10台ほどを指定して、非常勤の特別職でない方々で町民の方々を検診で送迎したりだとか、講師であったり、受賞者であったりということで、どうしてもやむなく町民の方を公用車で送迎しなきゃない場合でも運行して構わない車両ということで指定している車両、当面その10台にドライブレコーダーを設置して、その効果のほうを検証した上で次年度以降にほかの車両に増大してまいりたいと考えているところであります。

過去の議会等でももちろんご指摘、ご指導があった案件でございますので、ここは重々承知できると思うんですが、初めてのことでございますので、初めに台数を限定した上で取り組んで、その後、拡充してまいりたいと考えているところであります。

なお、ドライブレコーダーのみではなくて、庁用器具費、例えば職員が使用しております机、いすの破損したものの補充品もこの科目に含まれておりますので、45万円全額ではございませんので、ご了承を賜りたいと思います。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

シンボルタワーに関しては、同じものを立てなさい、同じ形状のものをやりなさいというふうな意味で言っておるものではありません。やっぱり大和町としても大きな町としてのアピールをやっぱりやるべきだろうと。そういう意味では、今回の映画の話もしかり、やっぱり町としてアピールをする。町内外にですね。そのためにも、ひとつシンボリックなものも必要なのではないかと、あるいは各町内に入ってくる主要道路の境目あたりにも何かこれからたまたま大和町ですよとか、そういった何かアピールをするものがあったらよろしいのではないのかなと思ってこの質問をさせていただきました。

それと、あとドライブレコーダーに関しては了解をいたしました。ただ、事故も毎年数件ずつ起こっておりますし、賠償問題等々も、和解金等々もありますので、この件に関してはいち早く、ドライブレコーダーのみならずそういった安全に関するもの、あるいは記録に関するものは、取りつけていくべきだろうというふうに思っていますので、今後もぜひ続けていただきたいというふうに思います。終わります。

委員長（堀籠英雄君）

総務課課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

総務課のほうでもいろいろ検討しました。それで、役場の隣のドラッグストアみたいな、上の真四角で何々堂とかそういうのもいろいろちょっと見積もりはとって見たんですけども、やはり先ほど言ったようにかなり高額になるということもありますし、今回、撤去費をするのに、下にパイルを打っているんですけども、パイルは残したまま切ってしまう費用でございます。そうなってくると、また別なものを立てる場合はまたパイルを打つ費用とかなんかが出てくるのかなとは思っております。

ただ、委員さんの言うとおりに町をアピールするものとしましては、何か今後方策は考えていかなきゃないのかなと考えております。以上でございます。

委員 長 （堀籠英雄君）

財政課課長高崎一郎君。

財政課長 （高崎一郎君）

公用車の管理、事故の未然防止につきましては、委員ご指摘のとおりでございます。起きるから設置するのではなくて、起きないようにするのがもちろん第一の基本でございますので、公用車の運行に関しましては従前以上に注意を払って、利用する職員には周知してまいりたいと考えております。

なお、それに加えてこのようなドライブレコーダーも設置して、効果を検証してまいりたいと考えているところであります。以上でございます。

委員 長 （堀籠英雄君）

いいですか。

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午前10時57分 休 憩

午後11時08分 再 開

委員 長 （堀籠英雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑はありませんか。17番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

それでは、4点ほどお尋ねいたします。

まず、29ページのシンボルタワーの撤去費とありますが、これにつきましては前者の方々が質問されたので、ある程度は理解できました。その中で、この撤去後の計画なんですけれども、申し込みがあれば考えるようなお話をされたんですけれども、こ

ういうときこそ町民のいいアイデアをいただくべきかなと思うんですけども、その点についてお尋ねします。

それから、35ページ。35ページで、無線放送の整備事業についてお尋ねいたします。

無線整備につきましては、今デジタル化で工事を進めているわけですけども、その進捗状況。

それから、以前防災無線につきまして音量が高いということで、一時とめた時期があったように私は記憶しているんですけども、このことについて最近はそのようなご意見があるのかなんかをお尋ねいたします。

それから、39ページ。39ページの選挙管理のほうでお尋ねします。

この投票会場なんですが、投票会場につきましては今、高齢者の方々もスロープなんか準備されて、階段を使わずに投票所に入れるようにはなったんですけども、投票所内に入ってから記載台、記載台の高さというのは、あれはもう何十年も変わっていない状態じゃないかなと思っております。そんな中で、高齢の方々との会合なんかにお邪魔したときに、腰が悪かったり足が弱かったりすると、ちょっとの間でもあそこの記載台に寄りかかって記載するのがつらいというご意見をいただいております。そんな中で、高齢者の皆さんのお話ですと、座って記載できるのが1カ所でもあればいいのにねというお話なんかもいただいておりますので、その辺これからの取り組みについてどのようにお考えかお伺いいたします。

それから、戻って31ページ。31ページ、工事請負費で吉田のコミュニティセンター、やっとなんか屋根が全面改修、修繕されることになったわけなんですけれども、どの集会所でもその周辺には桜の木とかそれから記念木とかが植えられていて、大分大木になっていると思うんです。せつかく屋根とか修理、修繕しても、その大木になった枝で屋根が傷つけられて、古くなるというか悪くなる速度が早くなるんじゃないかなと思うんです。そんな中で、やはり集会所の修繕とともに周辺にある樹木の剪定、そういうのにも考慮して、そして施設を守っていくというのが大事でないかなと思いますので、その点についてお尋ねいたします。以上です。

委員長 （堀籠英雄君）

総務課課長後藤良春君。

総務課長 （後藤良春君）

シンボルタワーにつきましては、前者の委員さんにも説明してきたところなんですけれども、確かに町民の方々とか通行利用の方々のアイデア、また町民のアイデアということもありましたけれども、費用対効果もちょっと考えなければならぬのかなと考えておりますので、検討させていただきたいと思っております。

それでは、続きまして記載台の関係なんですけれども、記載台につきましては普通、皆様一般する記載台はへそのくらいというんですか、高さで記載台があるんですけれども、各投票所に点字用の記載台がありますので、点字用のところに歩いていって腰かけていただくようにこちらではしているんですけれども、なお各投票所にもそのように徹底させていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

委員長（堀籠英雄君）

危機対策室長文屋宜隆君。

総務課危機対策室長（文屋宜隆君）

それでは、堀籠日出子委員のご質問にお答えいたします。

まず、防災無線の工事の進捗状況であります。まず今年度事業につきましては、先日、3月の補正予算の中で明許繰り越しということで承認のほうをいただきまして、27年度工事そのものですと今現在70%ぐらいでございます。それで、防災無線の全体の事業費ベースで見ますと、平成27年度完了しまして72%の進捗となります。それで、来年度につきましては移動系の無線の設備のみの工事が残っております。

あと、もう1点、防災無線の音量がうるさいというようなことで苦情があつて、過去にとめた経緯があるかどうかということなんですけれども、今現在、やっぱり中には「子供が寝ているのでちょっとうるさい」とか、あとは夜勤されている方が「ちょっとチャイムがうるさい」といったような、そういった苦情も二、三件は来ているんですが、防災無線の趣旨のほうをご説明申し上げまして、その辺何とかご理解のほうはいただいている状況でありまして、今現在とめているところは1カ所もない状況となっております。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

財政課課長高崎一郎君。

財政課長（高崎一郎君）

堀籠委員ご指摘に各施設の屋根にかかったりする樹木の剪定でございますけれども、状況を見まして各施設とも大木とかがあるのは存じております。ことに屋根に樹木の葉っぱなんかがたまった場合、その樹液で腐食が進行するという例もあるというふうにご去年、27年度研修センターの屋根の修繕の際に業者さんからのアドバイスも受けておりますので、状況を判断しながら、とりあえず当面措置しております修繕費の中のほうで修繕、剪定処理ができるような形で取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

17番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

シンボルタワーの撤去後の計画ですけれども、やはりこれはアイデアと費用対効果というのは、それは大変必要だと思いますので、ぜひ、当然4号線から来て大和町の入り口ですので、やはり前者の皆様がお話しされたとおり、やはり大和町だよというそういうシンボリックなものは必要かなと思いますので、ぜひ、何したらいいかわからないじゃなくて、いろんなアイデアをいただくような方向性で進めていただければなと思っております。

それから、投票所につきましては点字用のテーブルがあるということなのですが、多分知らない方が多いのかなと思っているんですが、やはりそういうほうの広報、それから会場にいらしたときにそちらのほうに誘導するという、そういう方法をぜひとっていただければと思っております。

それから、防災無線なんですけれども、やはり当然いろんな町民の方がいらっしゃるんで、それぞれのご意見をいただいた中で成り立っているわけなんですけれども、やはり突然にあのチャイムの音がしてびっくりしたとかいろんな高齢者の方々もいらっしゃるもんですから、そういうご意見をいただいたときにはやはり諸事の説明をして、そして納得していただける、そういうきめ細かな対応がぜひ必要だと思いますので、今後ともその取り組みに徹底してよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、コミセンの樹木、葉っぱとかいろんなのがありますけれども、やはり毎年毎年そういうのに対しては巡回していただきまして、ぜひ対応をお願ひしたいと思ひます。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

総務課課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

委員さんの質問なんですけれども、シンボルタワーにつきましては委員さんも申し
ているとおり、費用と効果を検証しながらどのようにするか検討させていただきたい
と思います。よろしくお願いいたします。

次に、記載台、点字用の記載台ということで低くなって腰かけるようにはなってい
るんですけれども、その辺もこれからの、皆さんも関係あります町議会議員の事務説
明会のときに、事務に当たる職員に徹底して誘導するよにということで徹底してい
きたいと思いますので、ご理解よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

危機対策室長文屋宜隆君。

総務課危機対策室長（文屋宜隆君）

堀籠日出子委員さんのご質問にお答えしますけれども、今後もそういった意見等が
電話とかでされた場合、なお一層その趣旨のほうを説明してご理解を賜りたいと思
いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

財政課課長高崎一郎君。

財政課長（高崎一郎君）

ご指導いただきましたとおり、各施設とも季節季節ごとに巡回をしまして、建物だ
けではなくて周辺にも目を配って、管理に努めてまいりたいと思います。以上であり
ます。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにございせんか。14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

三、四点、お尋ねいたします。

財政課のほうに諸費の中の地区集会施設の建設事業費、説明の中ではまほろば2丁目に設置という説明をいただきました。2丁目の場合はもともとなくて、要望していたんでしょけれども、これの補助の設置基準も含めて、まほろば2丁目ではどの程度の規模の事業費をかけてどうなるのかも説明を加えていただきたいと思います。

それから、委託料の中の、企画費ですから、この案内所受付業務、多分上町のあれなのかなと思うんですけども、294万3,000円、これはどういったところに委託をするのか。

また、あとそれともう一つ、町長のご挨拶の中で庁舎の受付といいますか、これは総務でいいのかどうかちょっとあれなんですけれども、手話通訳というんですか、福祉だろうけれども、庁舎の窓口の受付となっていたから、それをちょっと、どういった方を配置するのか。福祉であればそっちで聞きますけれども、一応そういったことをちょっと思ったもんですから。

それから、じゃあ総務のほうに、今回退任なさる区長さんとかがおられると思うんですけども、28ページの報償費の中ですが、退任区長さん、弁護士さんということで64万8,000円ですか、退任なさる区長さんというのは例えばこの報償金を払う場合、1期とか2期とか3期とかそういった形で違うのどうか。どういった形で報償金を出されているのか、説明を加えていただきたいと思います。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

財政課課長高崎一郎君。

財政課長（高崎一郎君）

それでは、馬場委員のお尋ねの件について、まず1点目でございます。

まほろば2丁目会館用地、新設のこの用地、建設に係ります補助金関係の詳細でございますけれども、まず初めに土地の購入面積、総面積でございますが、土地は町のほうで購入するわけでございますが、総面積につきましては417.18平米でございます。これは、地区のほうでこの土地ということでもう既にお決めにいただいているところで、確保していただいているところということでございます。ただ、価格についてはこのぐらいというご提示はありましたけれども、妥当かどうかにつきましては不動産鑑定をかけた形で、適正な形で賠償をするという形で進めたいと思っております。

次に、建物のほうであります。会館の面積につきましては計画では151.54平米、坪数にしますと45.9坪の建坪でございます。

会館の建設の補助金であります。まず基本割につきましては平米当たり12万円掛ける100平米掛ける40%でございます。これが480万円。戸数割額につきましては、平米当たり12万円の基準単価に面積151.54平米を掛けまして、その40%ということで、こちらのほうが720万円ほどになります。合わせまして1,200万円ほど。こちらのほうが建築に係る補助金ということで、実際は地区のほうで融資を受けた形で残りの分については取り組むという形を伺っておりますので、地区のスケジュールに異論がない、おくれのないような形で用地買収並びに助成金のほうは進めてまいりたいと考えているところであります。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

まちづくり政策課課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えいたします。

企画費の中で委託料で案内所受付業務294万3,000円でございますが、これにつきましては委員さんからもお話がございましたが、旧セブンイレブンの上町店での映画上映に係る案内業務の委託でございまして、案内の内容としましては今度新しくつくります映画にちなんだマップの配付、それから町の観光地の紹介パンフレットの配付、あとそれから町の優良地場産品の紹介、販売、こういったような業務を考えてございます。それで、委託先につきましてはそういったような業務の内容から町の観光物産協会あるいは町の地域振興公社、こういったところに業務の委託を行いたいというふうに計画をしておるところでございます。

具体的な協議につきましては、今後詰めていくというところでございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

総務課課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

それでは、委員さんの質問にお答えしたいと思います。

まず、総合案内の関係でございますけれども、総合案内は今までどおり各課でローテーションを組んで進めたいと思いますけれども、先ほど委員さんの質問あった手話通訳は保健福祉課のほうで、こちらのほうの窓口で対応するというたしかことだと思いますので、そちらに詳しくは質問をお願いしたいと思います。

あと、もう一つ、退任区長の関係なんですけれども、退任区長、今回ちょっと変わる筋目もありまして、十四、五人ぐらいやめるのかなと、ちょっと確定はしておりませんが、その方々に対する記念品ということで、物でちょっとご苦労さまでしたという感じでお贈りさせていただきたいと思っております。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

手話通訳のほうは、保健福祉課のほうでちょっとお尋ねいたします。

あと、今の退任なさる区長さんに関しては、報償金となっていたものですからそういった金額でなのかなと思ったので、ちょっと勘違いいたしました。了解しました。

あと、案内所受付、やはり課長言われたように、これももちろん観光協会、それと振興公社、そういった方々の力も借りなきゃいけないと思うので、今ご答弁でお聞きしましたけれども、そういった方々の協力もやっぱり仰ぐべきだろうなというふうに感じました。その辺も了解いたしました。今からだとということで、了解をいたしました。

あと、地区集会、各地区の要望でもってこういった土地なり建物なりという形でやるんでしょうけれども、まだ吉岡地区もしかりなんですけれども、集会施設を持っていない地域もまだございます。そういった場合は、やはり地区からの要望を一番優先するんでしょうけれども、そういう働きかけというのは結構あるんでしょうかね。例えば、近くにコミュニティセンターがあったり、いろんな施設があれば、そこを使っているという状況があるんでしょうけれども、やはり各地区からすれば自分の地区に、土地もあればのことですけれども、そういう施設が必要なんじゃないかなというふうに思うところもありますので、その辺、2丁目さん以外にもそういう要望があるのかどうか、課長のほうでわかっている範囲で結構ですので、説明を加えてください。

委員長（堀籠英雄君）

財政課課長高崎一郎君。

財政課長 （高崎一郎君）

委員のお尋ねにお答え申し上げます。

正直申し上げますと、現時点ではほかの地区での建設の計画について把握しているところはございません。吉岡地区以外、ことに集会施設がない地区が存在することも存じておりますが、例えばまほろば2丁目会館ですと地区での協賛金という形ですが、1,020万円ほど積み立てをするというような形になっております。1世帯当たり1,000円で、5カ年積み立てると。170世帯を当初目的としているようですが、1世帯当たり6万円を拠出するというような形で検討されているようですので、それぞれにやっぱり自己負担が伴うということもありますので、その辺については役場といたしましても負担が伴うものについて、こうしたほうが良いというような形での申し入れはできないところでありますが、ご相談があった場合につきましては、区長さんや地区の代表の方からご相談があった場合については、規模であればこのような形で、土地の購入費についてはこのぐらいの割合で、建物についてはこのぐらいの割合で助成ができますよということについてお答えするのはやぶさかではございませんので。以上でございます。

委員長 （堀籠英雄君）

ほかにございませんか。7番槻田雅之委員。

槻田雅之委員

私からは、1点質問いたします。

説明書の31ページ、企画費の金取地区地域振興事業費について内容を教えていただきたいと思っております。昨年度ですと除草ですとか剪定とかの話だったと思っておりますが、その事業内容についてお聞かせください。

委員長 （堀籠英雄君）

まちづくり政策課課長小川 晃君。

まちづくり政策課長 （小川 晃君）

それでは、槻田委員さんのご質問にお答えをいたします。

金取地区の地域振興事業費で263万6,000円でございます。これにつきましては、金取地区だけの問題ではないんですけれども、金取北地区の環境管理センター、ごみの焼却施設ですけれども、そちらのほうに1日、関係町村から100台近くの搬入車両が通行しております。特に、大雪の日になりますと、環境管理センター近くの坂道で搬入車両が立ち往生する場所があるというところで、黒川地域行政事務組合のほうからチェーン着脱所を坂を上る手前に欲しいというところで、地区の集会所付近に欲しいというお話がございました。そういった要望を受けまして、28年度におきまして測量設計、それから用地取得の不動産鑑定手数料、用地取得費、こういった関連予算263万8,000円を計上してございます。これにつきましては、黒川地域行政事務組合のほうから負担金という形で頂戴して、町がそのチェーン着脱所を整備するという内容でございます。

また、冬場だけ開設をして冬期間以外は閉鎖をするということではなくて、すぐ近くに地区の集会所があるんですけれども、地区の集会所の駐車場も手狭になって、会合のときには道路にとめているというようなこともあって、交通安全上も問題ですので、冬期間以外でもそこを開放して、地区の方々に駐車場としてのご利用もできるのかなというふうに考えてございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにございませんか。ございませんか。5番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

2点質問をさせていただきます。

財政課の出しました委託料の1ページでございます。これは、町民バス、デマンド運行業務等についてでございますが、28年度も引き続きデマンドタクシーは運行しますよというお話でございました。その中で、一般質問の中で、一部境界かなんか許可したとかという話をちょっと聞いたんですが、その経過、一部の人に許可をしたと。吉岡の人ですね。その経過と、あとはアンケート調査をしましたね。説明では、時間帯、午前中に2便だったのが、9時の時点でもう1便ふやしてくれというふうな話があったんですけれども、そのほかのアンケート、いろいろあったと思うんですが、その内容についてお願いをいたします。

あともう一つは、地区集会所のお話でございますが、地区集会所の建設ですね。新しくまほろば2丁目につくると。ないところとか、これからも補助できるという

ふうな、補助していただけるということなのですが、過去には大和町ではそういうふうな経過があったのかどうか、それをちょっとお伺いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

まちづくり政策課課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、松浦委員さんのご質問にお答えをいたします。

デマンドタクシーについてのご質問でございまして、27年度での実証運行を経て、28年度から本格運行に入るというところでもございまして、一般質問にありました吉岡の方に許可をしたということのお話でございましたが、全体で登録者が650名、今ございまして、そのうちの約1割に当たりますけれども、65人が吉岡の方で登録をしております。

それで、あくまでも居住地での利用制限ということではなくて、周辺部から吉岡へ、吉岡から周辺部へという運行区間での利用をお願いしておるところでございます。委員さんから多分お話のあった方は、吉岡の西原にお住まいの方かと思うんですけれども、西原の保福寺の近くということで、吉岡と吉田の境付近にお住まいになっていた方と。ご相談がありましたので、吉岡から吉岡は運行できないけれども、搭乗場所が吉田であれば利用できますよということをお話いたしました。

その方は一旦吉田の住所地に行って、そこから利用していたということだと思います。吉田から吉岡に使っていたと。どこかで吉田、吉岡の線引きが必要ですので、そういった形での利用をしていたということで記憶をしております。

それから、アンケートの内容でございましてけれども、アンケートはさまざまな確かにご意見を頂戴いたしました。デマンドタクシーで、停留所まで歩くのが大変だったんだけれども、うちまで迎えに来てもらって大変便利になったというそういうご意見も多数頂戴いたしました。また、逆に中には利用するたびに電話で予約するのが面倒だというそういったようなご意見も頂戴いたしまして、足腰が丈夫で停留所まで行くのが苦にならない方にとっては、毎日利用するたびに予約の電話が煩わしいというふうに、そういったふうにご感じておられる方もあったんだというふうに思っております。全体的には、便利になってよかったというご意見を頂戴いたしました。

あと、今現在、周辺部から吉岡に向かう便なんですけれども、7時30分と10時の2便がございまして、9時ごろの便があるといいですねという意見を大変多くいただき

ました。それで、今回ダイヤ見直しに当たりまして7時半とそれから9時、そして10時半ということで、午前中3便、周辺部から吉岡に向かう便をふやしまして、逆に午後は吉岡から周辺部に帰る便をふやすという形で、アンケートの内容にお応えできるような内容で見直しをいたしました。

あと、予約の時間ですが、午後の便につきましては2時間前までの予約だったんですけれども、1年間実証運行を行って、受付される方もなれた部分もございますので、1時間前までというふうに受付の時間を変更してございます。午前中の便につきましては、従来どおり前の日までというところで、その点は引き続きご協力をお願いしたいと思います。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

財政課課長高崎一郎君。

財政課長（高崎一郎君）

松浦委員のお尋ねにお答えをいたします。

地区集会施設の建設状況であります。同じような補助金を活用した内容につきましては、近場ですと四、五年以上前になるかと思いますが、杜の丘1丁目に設置した集会施設並びに小野の荒井の集会所の建設の場合に、同様の補助金を使用しております。そのほかの五十何地区に存在する集会施設であります。多くは過去に、昭和の時代にいろんな補助金を活用いたしまして、県費補助金であったりなんだりを使用しまして、町の施設となっておって指定管理者をお願いしている生活改善センターであるとか、あとは財産区の助成をいただいた形での集会施設も過去にはございますけれども、本当にこの集会施設、区集会施設建設事業補助金交付要綱という形で運用しているわけですが、この要綱を運用したものは近々ではその2カ所が近いものでございます。

なお、未設置の区につきましては、今後とも申し出があればそれはやぶさかではないということは、先ほど馬場委員のお尋ねにお答えしたとおりでございますので、吉岡地区内で敷地の問題、用地の問題がありますので、なかなか大変かとは思いますが、これにつきましてはもちろん要望がありましたら同じように取り扱ってまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

5 番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

デマンドタクシーの取り扱い、特に吉岡の西原の地区の人たちの要望というか話、ちょっとなんか妙な話ですね。吉田地区のところに行ってそこから乗るなんていう話になると、ちょっと町民バスにかわって各地区から吉岡、吉岡からこう行くという方式からいうと、ちょっとそのあれが崩れてきているんじゃないかなど。これは、そもそも目的、高齢者の主としては特には70代、80代の車の使えない方、特に免許を返納した方、70歳以上のような人、こういう人に使わせるということで、恐らくそういう人はそういう年齢に達した人だろうなというふうに思っているんですが、例えばそういうことだと、あの線の人でもまだ吉田地区のそこまで行けないと私のところに要望が上がったときに、あの西原の地区のどの辺まで許可をするのか、もしくは西原のあの辺のどこかの線で切るのか、その辺をしないとこれの説明がつかなくなってくると思うんですよ。その近くはいいですよ。その近くでない人が、もう1軒ずつやったら切りがない。これはちょっとやっぱり計画に無理があると、説明に無理があるとこういうふうに思いますが、説明をお願いします。

あと、集会所の建設の件なんですけど、結構吉岡町内にも集会所等のないところがありますので、計画的に住民が積み立てをしてお願いをすれば、補助金等で何とかしていただけるとこういうことで理解をいたしました。

デマンドバスについて答弁をお願いします。

委員長（堀籠英雄君）

まちづくり政策課課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、松浦委員のご質問にお答えをいたします。

デマンドタクシーにつきましては、従来運行していた町民バスへの代替的な機能を持ってございまして、周辺部から公共施設なり病院なり商業施設が集まっている吉岡への移動手段の確保というところでございます。従来の町民バスと同様に、周辺部から吉岡地区へ、逆に吉岡地区から周辺地区へ、そういった運行のコースを定めておりまして、そのルールの中でご利用をお願いしてございます。

確かに吉岡の中では吉岡地区内での移動あるいは宮床の中、吉田、鶴巢、落合、そ

それぞれの地区内の移動につきましては利用できないという、そういったルールを定めてございますので、必ずしも吉岡地区が不公平だというふうには考えてございません。

今回の西原の方が利用したのも、吉岡から吉岡の移動ではなくて、吉田に出て、吉田から乗車をして吉岡への利用だというところで、使用ルールが崩れたとは決して思っておりませんし、その使用ルールの中での利用の仕方だと思っております。

逆に、吉岡の方が吉岡から周辺部に利用するというそういった利用の仕方もあるわけでございます。どの辺で許可をするのかというそういったところは、毛頭ございません。使用ルールにのっとって、吉岡から周辺部へ、周辺部から吉岡へ、あくまでもその使用ルールにのっとって利用をお願いしているところでございます。

委員長（堀籠英雄君）

5番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

使用ルールが狂ったんですよ。狂ったんです。吉岡から吉岡、吉岡からちょっと乗る場所が吉田に行って乗るからいいよという話は、やっぱりルールを壊しているんです。そして、その近所の人がある話を聞いて、吉田の乗り場所まで行けないけれども、私もお願いしますと言ったときに、これはどうなるのかなと。デマンドタクシーは自宅から目的地までとこういうふうなことで、わざわざこっちまで移動するんだったらいいよなんていう話は、ルールがちょっと破綻しているというふうには私は理解をしておりますが、何回やってもあれなんですけれども、もう一度説明をお願いします。

委員長（堀籠英雄君）

まちづくり政策課課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、松浦委員さんのご質問にお答えします。

繰り返しの内容になってしまうんですけれども、決して使用ルールがおかしくなったというふうに思っておりませんし、先ほどの例の方は電話でご相談があったときに、そういったことであれば利用できますよというアドバイスを差し上げたというところ

ころでございます。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにございませんか。10番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

1点だけお伺いします。

職員の管理なのか企画費なのかちょっとわからないんですけども、町全体の庁舎の関係なんですけれども、今、子育て支援住宅が庁舎の一番端の部にいるんですね。今、少子高齢化でいろんな政策を打っている中で、子育てが一番端ということはないんでないかなと私は一番思っているんです。やっぱり一番身近な、相談を受けるのは、子育ては町民生活課の隣あたりぐらいでも本当にいいんでないかというような思いがあるんですけども、その辺の町の対応というか、副町長も参加しているからこの辺を、総務に聞いたらいいか、まちづくりに聞いたらいいかと思いつつも、この質問をさせていただきます。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

伊藤委員さんのご質問でございます。

子育て支援に関しましては、今、町でいろんな対策をしながら今回のまち・ひと・しごとの中にも含めた中で、いろんな施策をしながらまちづくりの中の1つの基幹として進めているところでございます。

現在の質問の内容ですが、庁舎の配置の関係だと思うんですが、新しい庁舎ができて5年目になろうとしております。現在、1階フロアの部分が大変手狭になっているという事実もございますので、全体的な庁舎の管理の部分も含めて検討課題ではあるかなというふうに認識はしているところでございます。現在、庁舎の配置、2階、1階、3階を含めて、特に1階の部分が町民生活課、それから税務課、それから保健福祉課、さらには子育て支援課というふうな形で、窓口相談業務も大変多くなってきておりますし、職員数の問題も当然出てきております。全体的な配置の部分も含めておさまり切れない部分もあるのかというふうに感じておりますし、庁舎全体の中での部

分は、当然こちらのほうの検討の中でも入っている状況でございます。

今のご質問いただいた部分で、一番配置的に東側になっているんですが、全体的な部分も総合的な勘案をしながら庁舎の配置については考えてまいりたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

10番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

行政側の都合で行政がやりやすい方向性ではなく、町民目線に沿った形で今後検討をお願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

伊藤委員のおっしゃるとおり、町民視線で、その形は当然かと思っております。十分に内容を吟味しながら、住民の方が受けやすいサービスが、享受しやすい、内容的なものも含めて検討してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにごございませんか。15番中川久男委員。

中川久男委員

まずもっての31ページ、町民バス運行事業費の中の新年度に向けたご説明がありました。この町民バスそのもの、宮城大ともみじ、そして黒高、町内というようなルートで動いていると思います。昨年もその町民バスの車両に関しての一般質問もあったと思います。なかったですかね。もうそろそろ年代的に、そういう車の時代でなく、代替を考えているのかというようなご質問があったわけです。

それで、28年度に向けていろいろ町民バスの運行ルート、朝の増便であれば乗れない場合があるもので、増便をお願いしていると。非常に大変なことですよ。雨降っ

たから、雪降ったから。その車両の配置に対して新年度の予算は計上されていませんが、中型バスの車両1台の運行はいかがなものだという一般質問も出ていたわけです。やはりこのデマンドと関連した施策がとれているのであれば、やはりこの時期見直しにかかってもよろしかったんでないのかなというふうに思いますが、ぜひこの町民バス運行事業の中で黒高に通う子供たちの通学費の補助、非常にいいことです。やっぱりそれに関連したら、大は小なりで、小は大なりということはないんですから、やっぱりそれに見合った車両を配置し、管理もスムーズにできる管理をやったらいいでないのかなと。

要は、朝の1便、宮城大から黒高まで来る直行バスがありますよね。そういった中で、途中から、もみじから人員がふえて、どこからの車両がもう1台増便で出ると、余りにも事業所に対して計画のない運行対応でないのかなと。いたら出してください、なければ1台でいいですと。やっぱり根本的に変える時期に来ているんでないのかなと。その辺のご説明をお願いします。

あと、前者が申し上げたデマンドタクシーの町内の分ですね。これも町では町民バスそのものの運行に対しては、町内循環の町民バスも出した、試行した経験があるわけですね。多分、松浦委員が言っていることはそのことでないのかなと。私から言うと、デマンドも町内を運行するダイヤは検討されたのかということをお願いしているんでないのかなと。逆に言えば、宮城大、もみじを通過して私のうちの自衛隊前、町内を走るバスは利用していいですよというような担当課の説明でございましたね。やっぱりそれにかわる町内の町民バスの対応を一時は考えて運行したわけですね。台数をふやして。7路線にふやしたり。その辺の検討の吉岡町民に対しての、高齢者に対しての、町民デマンドバスの対応は考えて進めたのかということをお願いしているんでないのかなというふうに思います。その辺のこれまでの経過と新年度に向けた車両の入れかえを検討しているのか。逆に言えば、28年度でデマンドタクシーのこの西原、下町、そういう方々の黒川病院の病院通いとか、そういうものをとっくに計算に入れておくべきでないのかということをお願いしていると思いますから、ぜひその辺、町民に差別のないようお願いしたいなという答弁をお願いします。

あと、もう1点はシンボルタワーですね。やはり町民に聞くよりも、恐らくうちの常任委員会では説明あったと思います。やはりテントが壊れたよ、デジタルが壊れたよはもうとっくにわかっていることですから、撤去するのでも下のパイルは残した状態で撤去するということになれば、あそこの土地は借地ですよね。町の土地ですか。

ああ、それではいいですけども、そうした場合、もしよその土地であればもとに復元しなくちゃない。ということは、足を残しておくということは、課長のほうでも何かの次のご提案を待っているといい方向で考えさせていただきます。

あと1点は、あれだったな。31ページの備品購入のドライブレコーダー、これ10台というような形でご説明ありましたが、これ取り外し自由ですから、車両を限定しないでやっぱりその用途的に使えるドライブレコーダーが、今はもう主流です。もう最初から新車でついているものもありますけれども、通常、うちの車もそういうスクールバスに積んでいますけれども、あれもワンメガからいろいろメガであって、24時間やれるのからいろいろ機械ありますので、車両を限定しないで、きょうは狭いところに行くから危ないなとかというのは、もう皆さんに使用的に使っていただける、今の職員の方々は皆わかっていると思いますが、ぜひその辺の、車両を限定した、やっぱり用途に使う、50台も買えば50台いいんだろうけれども、利用する方法も担当課でぜひもう一度検討して、使いやすい、経費削減した中で効果が出るような方法をご説明していただきたい。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

少し早いんですが、休憩します。

再開は午後1時といたします。

午前11時54分 休憩

午後 1時00分 再開

委員長（堀籠英雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。まちづくり政策課課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、中川委員さんのご質問にお答えをいたします。

最初の1点目でございますが、宮床線を中心にしたバスの車両等について、それから臨時便の運行の考え方でございまして、平成27年度、今年度につきましては、基本的には朝はもみじヶ丘、黒高を経由して吉岡に至る便については、基本的には1便で

運行しておりました。ただ、雨が降ったりそういった天気が悪いときには、ふだんは自転車で通っている生徒さんもバスを利用するというので、1台で乗り切れない場合には臨時便ということで、増便で2台で運行しておりました。

最近、町民バスの利用者がすごく多い状況もございまして、天気がよくても1台で乗り切れないというような場合が常態化しておりましたので、平成28年度におきましては朝の第1便、もみじヶ丘から黒高、吉岡に向かう便を2台で常に運行するというので先日入札を行いまして、業者さんを決定させていただいたところでございます。朝の1便については、常に2台で運行するという計画にしております。

あと、それから車両についてですが、車両につきましては運行に支障のないように、予防整備に心がけて行っておりますけれども、年々老朽化もしてくるわけでもございまして、今後車両をどうするかという問題がございます。考え方としまして、現在町が所有をしている車で運行するという、自家用有償旅客事業で許可をもらって運行しております。それで、車を新しく新規で購入するか、あるいは他の町でリースという例もございまして、そういった点も含めて検討いたしました。あるいは、自家用有償ではなくて、一般乗り合い旅客事業の免許を持っている運送会社さんに委託する方法等もございまして、どちらかの方法になるわけなんですけれども、最終的にどちらの方法にするかというのは、まだ最終決定に至っておりませんので、今後もその点については検討してまいりたいと思います。

あと、それから2点目のデマンドタクシーの関係で、吉岡地区の移動、吉岡の方が利用できない、吉岡地区内での移動ができないということで、差別があるのではないかというご意見を頂戴いたしました。昨年行ったアンケート調査ですと、周辺地区から吉岡に向かう便で一番多いのが、病院に向かうというのが一番多いんですね。49.5%で約50%の人が病院に向かうときに利用する。帰りの便なんですけれども、病院から乗られる方が33%、あとそれから病院で行った後は商業施設に向かって、商業施設から帰るという方、これも同じように33%でほぼ同じ割合なんですけれども、ということは病院に行った後、スーパーなどでお買い物をするときには各自がタクシーを利用して移動したり、あるいは徒歩で移動したり、そういった形で吉岡の地区の中の移動をしていただいているところでございます。

そういったところからも、吉岡の地区内につきましてはデマンドタクシーは利用しない、利用できないという利用上のルールを定めておりますので、その点で特に吉岡の地区内が利用できないので差別だというふうには考えてございません。周辺地区においても、その周辺地区内の移動についてはデマンドタクシーは利用しないで吉岡に

向かう、吉岡から帰る、そういったルールの中で運行しておりますので、特に差別があるというふうには考えてございません。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

総務課課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

委員さんの質問にお答えしたいと思います。

シンボルタワーの件なんですけれども、パイルを残したことで含みはあるのかということなんですけれども、まず総務課として一番最初に考えたことは、やはり今ステンレス板が落っこちているということで安全面を最初に、あの辺で通りかかった人が安全に、安全面を一番考えた次第で撤去という形をとらせていただきまして、今後はその跡地を、パイルも残しておるといふ含みもありますけれども、何か検討をさせていただきたいなど。遠くを見ながら検討させていただきたいなど思っております。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

財政課課長高崎一郎君。

財政課長（高崎一郎君）

備品購入費のドライブレコーダーの件でございますけれども、委員ご指摘のとおり導入設置の際には参考にさせていただいて、検討を重ねてまいりたいと思っております。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

15番中川久男委員。

中川久男委員

まず、デマンドタクシー、差別とかと課長、私言っているわけでもございません。やっぱり前例として、町内を走る町内バスもあったわけですよということをお伺いしていたわけです。車両が7台、回転しながらですね。やっぱりそういった面の差別じゃなくて、やっぱり町民が、人口がふえているということは、高齢化社会も下町、西原

は多いんですよね。住宅団地内は、皆、若手の方々なんです。ぜひそういった面も町当局としては今後考えていかなくちやないんでないですかということ、前者も言っているとおり、差別とかそういう問題でございません。皆、払うものを払って大和町に住んでいるわけですから、そういう名目の面でのお考えでなく、前向きな検討をお願いしたいと思います。

また、あと1つはデマンドタクシーそのもの、町民バス、やっぱり現在だと町の車で町で整備した車を使っているわけですから、隣村さんのほうではそういう車両を委託しながら運行もしていますし、やはり1台の車で朝は2便と、2台で運行するよということはわかりました。それも知恵を絞れば、中型バス46名乗りぐらいまでは乗れるんですよね。十分な対応が1台の車両で、そして予備車も1台にして、3台も持って動いていることないでしょうということ、結局我々からいうと思うわけでございます。ぜひその辺を、もうとっくに考えておかなくちやない時期が過ぎているわけですよ。

たしか車はもう十七、八年使っているわけですから、古い車からいけばね。ですから、そういう面も考えればもうその時期がもうとっくに来ているんじゃないんですかということ、申し上げているだけで、現在もみじから4号線を通って黒高、そして町に入ると。2台で運行しながら2台の車が今度は自分たちの車で追突したということも、あり得ることもあったから、よその町ですね。やはりそういう安全面を考えれば、こういう事情であれば中型バス1台を、リースで使おうと事業所に委託しようと、それは町の計算方法があるでしょうから、逆に言えばそういう労務提携をいただくというような形の現在はそのようなやり方ですから、ぜひ車両の入れかえを、1台でコミュニティーを図りながら学校に通えるような対策を急ぐべきではないかと申し上げているだけでございます。

もう1点、シンボルタワー。そのもの、あそこにシンボルタワーも、町の看板でない看板もありますよね。町のほうでどのくらいの使用料をいただいているのか。あそこを町の土地とすれば、その辺もお伺いをしておきたいと思います。

あとは、まずドライブレコーダーのほうは、つけたから安心でないですから、課長。それは運転するマナーですから、余計あれば、予算をとって余計に使ったからといいことではありません。はい。だからといって、万が一の場合といたって、やはりそれ相当でなければ、事故の原因は警察で調べるときはドライブレコーダーがついていたからって、一番先にドライブレコーダーは調査しません。やっぱりその当事者ですから、安全に気をつけて運行していただければ、10台が5台でもいいのかなとい

うふうに思いますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

委員 長 （堀籠英雄君）

まちづくり政策課課長小川 晃君。

まちづくり政策課長 （小川 晃君）

それでは、中川委員さんのご質問にお答えをいたします。

初めに、吉岡循環線ですけれども、過去に走った経緯が確かにございまして、平成14年と平成15年の2カ年間にわたって運行してございました。それで、平成14年の利用者が152名で、1日当たりが0.69人、あと平成15年が年間の利用者が363人で1日当たり1.23人ということで、1日1人ぐらいしか利用していないという状況もございまして、吉岡の中を走る専用の循環線は2年で廃止をした経緯がございまして、

なかなかこういった経緯もあって、専門の循環線という部分が難しいので、今現在は宮床線が吉岡に来ましたら、吉岡の中を運行するという形での利用をお願いしているところでございます。

それから、車両の更新でございますが、今現在利用している車両につきましては平成11年の登録で、走行距離も50万キロというところで、予防整備には努めておりますけれども、年数がたってくると部品の供給という部分でも難しい部分が出てまいりますので、車両を更新して引き続き町で運行を委託するか、あるいは業者さんのお持ちの車両を使って全面的に運行を委託するか、その点も含めて継続的に検討を続けてまいりたいと思います。

委員 長 （堀籠英雄君）

総務課課長後藤良春君。

総務課長 （後藤良春君）

シンボルタワーの下の看板の件なんですけれども、1つが交通ルールを守ろうということで、大和町……。ちょっとお待ちください。交通安全協議会の看板と大和町の看板でございまして、あともう1点が特産品のPRということで、舞茸生産組合のたしか看板が乗っているかと思うんですけれども、その件に関しては当時、農林課のほうで特産品の振興ということで、町の助成を得てたしか看板を立てたということで、使用料はとっていないと思われまして。以上でございます。

委員 長 （堀籠英雄君）

財政課課長高崎一郎君。

財政課長 （高崎一郎君）

公用車の安全運転については、もちろん委員さんおっしゃるとおりでございます。運転者の心がけ一つでございますので、その辺も十分配慮して安全運行に努めてまいりたいと思います。以上であります。

委員 長 （堀籠英雄君）

15番中川久男委員。

中川久男委員

だから、課長ね、町民バスのほう、デマンドタクシー、利用者が14年、15年、もう5年前ですよ。ということは、80歳の方は85歳になっているわけです。ぜひその辺、1日の利用が1.何人、年間300人、本当に西原とか下町の方が利用できるのであれば、デマンドタクシーの対応も考えてよろしいんでないですかということをお願いして終わります。以上です。

委員 長 （堀籠英雄君）

答弁いいですか。（「じゃあ、一言」の声あり）はい。まちづくり政策課課長小川晃君。

まちづくり政策課長 （小川 晃君）

それでは、中川委員さんのご質問、ご要望にお答えをしたいと思います。

デマンドタクシーにつきましては、周辺部から吉岡、吉岡から周辺部というそういった基本的な利用のルールを定めて運行をしております。確かに吉岡の地区の中でも利用を希望される方もおられるんだと思いますけれども、今現在、町民バスを運行しておりますもみじヶ丘、杜の丘地区との町内での行政サービスの公平性といったそういった問題もございますので、今の使用ルールの中で運行を継続してまいりたいというふうに基本的には考えてございます。以上でございます。

委員 長 （堀籠英雄君）

ほかにございせんか。16番大崎勝治委員。

大崎勝治委員

庁舎管理についてちょっとお尋ねします。

私、この間、庁舎の犬走りの件でお話しした経緯がございます。あの姿をそのまま通していくのか、いつの時点でもとのように直すのか、その考えだけ聞いておきたいと思います。

委員 長 （堀籠英雄君）

財政課課長高崎一郎君。

財政課長 （高崎一郎君）

大崎委員のご質問にお答えしたいと思います。

もちろん、前回の議会の際にご指摘いただきました犬走りの質問については重々承知いたしておりますけれども、当面庁舎よりもほかの施設のほうの修繕を優先するというので、今回予算を措置させていただいたところがございますので、必要性については理解しておりますけれども、当面他所の集会施設等の修繕を優先させていただいて、本庁舎についてはその次ということ、次年度以降に検討させていただきたいと思います。以上であります。

委員 長 （堀籠英雄君）

16番大崎勝治委員。

大崎勝治委員

あのままということではないんだね。おいおいには直していくということの理解でいいんですか。いつまでもあれ以上、金かけて直す計画はない、あのままだよというんだか、1年、2年置いてももとに戻すんだか、その辺だけ確認しておきたいと思います。

委員 長 （堀籠英雄君）

財政課課長高崎一郎君。

財政課長（高崎一郎君）

重ねてになりますけれども、現状について把握はいたしておりますけれども、この場では即答、いつの時点でということは致しかねる部分でございます。ただ、不都合については承知しておるところでございますので、次年度以降に、重ねて申し上げますけれども、検討させていただきたいと。

また、そのほかにも外壁の部分であるとか傷みが見られるところもございまして、あわせて総合的に判断してまいりたいと思っております。

委員長（堀籠英雄君）

いいですか。ほかにもございせんか。13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

それでは、企画費、32ページでお尋ねをします。総額で7億円を超える予算を今回立てておりますが、この中に子育て支援住宅あるいは定住促進住宅ですか、そういったものにかかわる予算が入っていれば教えてください。

それと、23ページの19款の繰入金、財調から前年比較で4億9,000万円、約5億円の増での繰り入れを予定しているということですが、これについて説明をお願いします。

委員長（堀籠英雄君）

まちづくり政策課課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、高平委員さんのご質問にお答えをいたします。

企画費の中で子育て支援住宅に関係する予算があるかというところでございますが、28年度の予算におきましては直接子育て支援住宅に関係する予算は含まれておりません。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

財政課課長高崎一郎君。

財政課長 （高崎一郎君）

基金繰入金、特に財調からの繰入金についての高平委員からのお尋ねでございますけれども、もう少し突き詰めていければ税の収入のほうでももう少し見れる部分もなきにしもあらずなんです、やはりこの辺については不透明なところもあります。内輪でおさめておきたいというのが正直なところでございます。歳出が近年にないくらい伸びを見たところでございますので、歳出に合わせた形で貯金を取り崩させていただいて対処して、税収に応じまして戻すような形ももちろんあるというふうに思った上の取り崩しでございますので、ご理解を賜りたいと思います。以上であります。

委員長 （堀籠英雄君）

13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

先日の全員協議会での子育て支援住宅についての町の取り組みについての現状までの説明がありました。その以前には、何年か停滞感が見えてきた中では、一般質問等々、各議員の方々からご意見を申し上げております。そういう中で、どうも積極的に取り組んでいますという言葉とは裏腹に、予算も計上していないという不合理な状況になっている。その原因は何かというと、言ってみればどこかに原因があるんだろうというふうには思いますが、先日までの答弁の範囲の中ではどうも議会の役割がそれをそうさせているかのような印象を受ける受け答えが中には見えるわけでありませう。

最終的には私のほうからも質問をさせていただきましたが、町長としても町としてもこれについては取り組んでいくんだというお話をいただいているわけでありませう。そういう現状から見ると、新年度に速やかに事業を行うというときに、ここまでの数年間のおくれを取り戻すような速やかな対応、イコール予算ですよ。そういったものが当初の間には全くないということであっても、それはその次の年になるまで待たなくても大丈夫だということが可能なかどうかちょっと心配なんです。要するに、28年度に入ってなければ29年度の予算で考え始めますよと、予算をつけていきますよというような考え方に立っての今回の28年度予算なのかどうか。

それは、財政課の判断ではなくて、町全体としての判断というようなことがあるんだろうと思いますので、財政課長の範囲でお答えいただく範囲があればお答えをいただきますし、それ以外の部分については副町長のお考え方、要するに補正予算等も考

えて速やかに対応するということがあるのかどうか、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

それと、財調の繰り入れについては、予算規模が大きくなった分の一応見合いで載せたというお話であります。そういう扱いの仕方とあわせて、よく現金での資金繰りというか、要するに実行面での資金繰りで前回そういうやりとりをしたときに、規模としては10億円ぐらいの一時的な運用も財調の中ではあるんだよと、ピークでね、そういうお話も聞いたんですが、そういう考え方とは一線を画して、今回の当初ではこのぐらいを税収との見合いの中で確保したということなのか、あるいは先ほど言った通常の資金繰りのものはそれとは関係なくやっぱり必要なんだという考え方もあるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

委員長（堀籠英雄君）

財政課課長高崎一郎君。

財政課長（高崎一郎君）

高平委員のお尋ねにお答えします。

まず第1点、子育て支援住宅関連の懸案の事業に関する財政課としての判断ということでもありますけれども、年度末に主要事業、主要施策の検討ということで各課から上がってきたものにつきまして、町長、副町長を含めましてまちづくり政策課、財政課も同席した上でのヒアリングをやった上で、新年度予算の骨子を決定しているわけですが、場合によってはその場で補正回しにするなり、当初予算のヒアリング査定の段階でやむを得ず補正回しにする事業とかも決定している事実はございますけれども、お尋ねの件につきましては財政課といたしましては正直言いますと補正回しということの措置をしたものはございません。

ただ、必要があつて原課のほうからこのような形で対処されたいということで要求があれば、それはそれなりに応えるもの。財源の有無についてはまた別の問題でありますので、必要なものであれば、もちろん基金取り崩しも含めた上で、起債も含めた上で考慮することは、それは十分対応できるものでございます。

2点目の資金繰りの関係ですけれども、基金を取り崩した部分につきましては当初の予算を組む段階で、当分この部分がないと歳入と歳出をイコールにできないということで貯金を取り崩したものでございます。

資金繰りの部分といいますのは、通常、予算を109億円で組んだものの中で、実際は

後から入ってくるんだけど、とりあえずこれを支払わなきゃならない、銀行から一時借り入れて借りると金利がかかるもんですから、予算の中なり科目の中で、会計管理者の範囲の中でやりくりする分が大体10億円ぐらいという形で通常運用しているものでございまして、年度間の中での運用もございまして、年度内の運用もございまして。そのような形で運用していると。

今回の取り崩しとは、それとはまた別なもので、当面必要なもので、歳出でこのぐらい必要なもので、歳入は見込まなきゃいけないので取り崩さざるを得なかったと。後々、税収が上がってきた場合、交付税の措置等を含めて総合的に見た場合に、年度末で戻すことも可能かあれかについては、今後の推移を見るしかないかなと考えているところでもあります。以上であります。

委員長（堀籠英雄君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

高平委員さんのご質問でございます。

子育て支援住宅については、先ほどの全員協議会でいろいろご意見をいただいて、大変ありがたく思っているところでございます。ご承知のとおり子育て支援住宅、定住促進住宅の提言等をいただきながら進めてまいってきたところでございます。町としても、町長の答弁にもあったとおり施策の一つとして大変重要な部分であるというのは、認識は当然持つてはおりますし、議会の皆様におかれましてはそれぞれお持ちなのかなというふうに思っております。

予算的な部分でどうなのかというようなご質問でございました。28年度当初にどういった形で予算計上をしたらいいのか、子育て支援住宅、集合住宅あるいは定住促進の土地の分譲とかそういったいろんなやり方が出てくる部分があるんですが、まだそれが執行部側、町側と議員の皆様方のすり合わせが、きちっとまだされていないのかなというような思いもございます。どういった形で、予算化した場合、例えば土地の購入とか造成費用とか当然出てくると、その場所がどこかどういった形でやるのか、取り組むのか、そういったのが当然固まっていない中でありますと、やりとりの中できちんとしたところがおさまっていない状況でございまして、当初あるいは補正、または次年度というのは当然いろいろ考え方はあるんですが、施策の中で申し上げますと、周辺地区の人口減、子供たちの減、これに対するというような形で

の取り組みは当然まち・ひとですし、第4次総合の中でも取り入れた中での施策として取り組んでまいる部分でございますので、今後とも検討してまいりたいというふうに思っております。終わります。

委員長（堀籠英雄君）

13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

財調の考え方については、了解をしました。

それと、支援住宅の件については、今、副町長から御答弁をいただいた中にございましたように、執行側のやりたい気持ちと議会としても進めたいという大くくりの中ではお互いに意志は持っているんだという前提の中で、すり合わせということをお申されましたけれども、その努力はやっぱり、これまでのようなちょっと遠く離れた中でのやりとりでは、時間の経過だけが進んで、事業は全く進まないということになるんだろうというふうに思います。これまでの説明についても、今後の展望についてのお話もほぼ見えない中での、今回の新年度予算の中にも全くない中でのお話ということになると、やっぱり当事者意識として、もちろん議会も大きくかかわりますけれども、執行側としての役割としても非常に希薄というか、そういう感は否めません。

ですので、年度がかわった時点でも積極的なお互いの意見交換なりすり合わせをしていただいて、年度途中であっても大胆な予算計上もいとわれないような姿勢を示していただいて、動機づけ、意識づけを我々にも見せていただきたいというふうに思いますが、もう一度ご答弁をお願いします。

委員長（堀籠英雄君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

高平委員さんのご質問でございますが、この件に関しては各地区からの要望も当然出ておりますし、議会側のほうにも請願という形で出ているかと思えます。そういった形の部分がございまして、地域の形のご意見も当然入ってくるのかなと思っておりますし、議会の皆様との意見の交換もさらに詰めた中で進めていく施策の一つかなと思っております。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ほかにないようですから、これで総務課、まちづくり政策課、財政課所管の予算については質疑を終わります。

ご苦労さまでございました。

この後の現地調査について局長から説明させます。局長浅野喜高君。

議会事務局長（浅野喜高君）

それでは、これから予算特別委員会の現地調査に入る予定になっております。それで、予定より30分ほど早いわけですが、これより10分の休憩をとって、まだ作業着に着がえていない方もおりますので、役場前に1時40分にマイクロバスをご準備いたしますので、皆さま着がえて、作業着、それから作業靴に着がえて玄関前に集合していただきたいと思います。

それでは、よろしく願いをいたしたいと思います。（「終わります」の声あり）

午後1時29分 散会

上記会議の経過は事務局長浅野喜高の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

委員長